

様式第 3 の 6

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

山口県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに
届出者 法人にあつてはその代表者の
氏名

大気汚染防止法第 18 条の 28 第 1 項（第 18 条の 29 第 1 項、第 18 条の 30 第 1 項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工 場 又 は 事 業 場 の 名 称		※整 理 番 号	
工 場 又 は 事 業 場 の 所 在 地		※受理年月日	年 月 日
水 銀 排 出 施 設 の 種 類		※施 設 番 号	
水 銀 排 出 施 設 の 構 造	別紙 1 のとおり。	※審 査 結 果	
水 銀 排 出 施 設 の 使 用 の 方 法	別紙 2 のとおり。	※備 考	
水 銀 等 の 処 理 の 方 法	別紙 3 のとおり。		
参 考 事 項			

- 備考 1 水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第 3 の 3 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。
- 5 参考事項の欄に、施行規則様式第 1 による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第 13 条に規定する市の長が別紙 1 ～ 3 の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙 1 ～ 3 の全部又は一部を省略することができる。